

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年4月20日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月20日の原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

今日の議題3の1Fの事故分析の報告について、1年間の報告を受けたというところでの今回の報告内容で注目しているところであったりとか、その後、優先順位も必要ではないかというふうな御指摘ありましたけれども、その辺りの今後のお考えを伺えますか。

○更田委員長 視点の違いによってどこに注目するかはありますけれども、放射性物質の放出パス、それから、ソースタームと呼んでいる量と核種と、それからタイミングですね。その観点からすれば、やっぱり汚染状況の調査が関心が高いと。ただ、これは汚染状況の調査は線量の高いところが対象になるので、やっぱりこれからもまだなかなかその高い線量に阻まれて詳細な測定をやるのは、まだ難しいだろうなどは思いますけども、そこに関心が高いのは事実です。

それから、シールドプラグに関して言えば、これは事故分析というだけではなくて、廃炉を進めていくためにも貴重なデータではあるだろうと思いますが、まあ、さて、どう取りつこうかなというところだろうと思います。

一方で、ちょっと委員会でも言及はしましたが、その可燃性ガスの発生等に関して言うと、今から得られる情報というのは極めて限られていて、でパターンはものすごく考えられるので、有機系のものが介在したと考えられるというところまでしかなかないだろうなというふうには思います。相変わらず、その現場の状況が厳しいことには違いはないんですけども、スミアであるとか、あるいはコリメートした、指向性を持った放射線の線量測定といったようなことを地道に積み重ねていくということが当面重要になるだろうと思います。

○記者 あと、その優先順位というところでいうと、今、五つある中で、今御指摘ありましたように、可燃性ガスとか、見通しが確からしいものとして出てくる見通しも含めて、どこまで、何かどこかでシュリンクしていくとか、そういうこともあるのか。それとも広げるとか、その辺りとかはどういう、まあパートという話もされていましたが。

○更田委員長 これは、あくまで今日説明を受けた上での感想ですけども、可燃性ガスについては、あんまり深追いしないほうがいいかもしれないなとは思っています。発散してしまう可能性はあるだろうと。

一方で、シールドプラグは、これは測定を重ねれば重ねるほどだんだん分かってくるものだろうと思いますけど、さらに一步進んで放出パスがどうであるとかというところまでいこうとすると、まだまだやっぱり状況がよくないなというジレンマはあります。

ですので、方針やその調査の方向はある程度、定まってきたので、先ほど申し上げたように汚染状況、それから、放射線がどっちから来ているかというようなことについては、やっぱり地道に測定を重ねていくということに尽きると思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

クドウさん、お願いします。

○記者 電気新聞のクドウです。よろしくお願ひいたします。

昨日のCNO会議（主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会）で、BWRの10×10燃料、型式証明も含めて今後の審査の進め方をお話しになったところで、その関係で何点かお聞きしたいんですけども。

まず、すみません。これまでも委員長がお話になってきたところではあったかと思えますけれども、10×10燃料の導入に対するお考えから改めてお聞かせいただけないでしょうか。

○更田委員長 これ昨日のやり取りを聞いていただければお分かりだろうと思いますけれども、同出力の炉で10×10に交換すれば線出力下がるわけで、それだけ安全裕度は大きくなる。それに鋼鉄の被覆材等々の性能をまあ高いことが、海外の利用では示されているので、導入はいいことだろうというふうには思います。

○記者 分かりました。その安全性向上に寄与するということで、委員長のお考えとしても、そういったものであるからこそ速やかな導入が図られるべきだということになりますでしょうか。

○更田委員長 そこまでもものすごく安全性が高いというか、急に変わるというほどのものではないけれど、やはり技術の進歩にはついていくべきではあるし、それから、昨日少し紹介があった評価手法の進化というのは、きちんと日本の事業者も国際標準といえますか国際的なトレンドにちゃんとついていくべきだろうというふうに思いますけれども。

○記者 分かりました。今後の審査をどう進めるかというところで、新しい燃料そのものの審査というのはちょっと見たことがないので私も想像がつかないんですけども、規制委員会にとっても、やや手探りのような形にはなるのでしょうか。

○更田委員長 昨日、まあこの10×10燃料の導入どうするんだというのは私のほうから、まあけしかけたというわけでもないけど、本当にその導入どうするんですかと問いかけ

てきたものだけであるだけに、その提案をもらったので、あまり昨日直接その目の前にしているCNOの人に向かって苦言を呈するのはいかなものかと思ったけれども、ただやっぱりちょっと不満なのは、あんな提案では何をしたいのかが分からない。速やかに導入したいって言うておきながら、補足資料のところでは、EMからBEPU、要するにEMというのはEvaluation Methodですけど、要するに保守的な評価ですね。それから、VEPというのは、Best Estimate Plus Uncertaintyで、最適評価と不確かさ評価を組み合わせたものです。

先ほど言ったように国際的なトレンドというのはBEPUのほうへ向かっていて、そのほうが安全上の関心からも好ましいことは好ましいのです。

EMという評価というのは、各パラメータを積み上げていくごとに、一番その保守的な値というのをを使ってやっていくので、保守性が積み重ねられちゃって実際どのくらいのマージン、安全のマージンがあるかが捉えにくいと。ですから、BEPUという手法は、最も確からしい値はこの値だということを求めている、しかしながら、それに対して不確かさがあるというやり方なので、手法として優れているのは間違いないけれども、それで何をしたいというのが書かれていないのね。国際的に新しいトレンドについていきますとだけ書いてあるんだけど、どうついていくかも書いていないし。

だから、あの資料からでは実際に事業者が何をしたいのかは分からないのね。聞いただしていき、聞いていく必要があるだろうと思っています。

ですから、今の時点で何が課題かすら検討しようにも、どういう申請を考えているのかというようなことを、ちょっと私はがっかりしたな。CEO（原子力事業者の経営責任者）会議じゃなくてCNO会議なんだから、もっと具体的なことがきちんと説明できると思ったんだけど、四つも議題を並べて、総花的にさわりの部分だけやってしまったために、実のある議論にはならなかったですね。どういうことって聞くと、それは今後というような答えが返ってきてしまって。ですから、議題一つに絞ってよかったかもしれないです。その代わりに、もっときちんと具体的な構想を述べてもらったほうがよかったと思っています。

いずれにしろ、今の時点では何がしたいのかが分からないから、何をどう応じようもないので、これからまだまだやり取りを重ねる必要があると思っています。

○記者 分かりました。説明内容に足りないところがあったというような受け止めなのかなと思いますけど、ちょっとお聞きしたかったのは、燃料の審査自体、規制委員会側も相当間が空いてしまっている状況になっているのかなと思うんですけど、その辺りについてはいかがでしょう。

○更田委員長 これは昨日も繰り返し言ったように、従来のやり方だったらば、非常にある種お決まりのやり方なんです。従来のやり方というのは、安全評価指針もEM前提で書かれているし、それから、申請の解析内容も全部EMで貫かれています。これは、もうずっと、BWR燃料で言えば、もともと7×7から8×8になって9×9になってきているので、

蓄積されたものというのは、すごくあるので、従来の手法でというのだったら、安全評価指針は、規則のほうでも引用しているので、別段難しい審査になるとは思わないけれども、逆に従来のやり方だと、各サイトごとに、各号機ごとに申請してもらうことになるので、私はそれが大きな、お互いに無駄になるので、で、型式を利用したらどうだろうか。

型式を利用するときに、EMのままなのだったらやりようはあるけれども、号機ごとに解析の結果は違ってくるので、どう型式を利用したいのかというところもポイントだろうと思います。

いずれにせよ、新燃料の導入に関する審査というのは規制当局にとって、ある種、一番お決まりの審査でもあるし、それから、経験者も規制庁内に多数いるので、それは事業者の、申請者のアプローチ次第だと思います。あくまで、BEPU導入にということであれば、これはこれで新しい解析手法での審査ということになるので、審査のやり方そのものよりも解析コードであるとか、結果の評価の仕方、マージンの考え方といったようなところがポイントになるだろうと思います。

○記者 詳しい御解説ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ヨシノさんお願いします。

○記者 すみません、テレビ朝日ヨシノです。

この間の監視・評価検討会を私も傍聴させていただいたんですけれども、地下水の流入対策ですね、福島第1原子力発電所の地下水流入対策について、ある種、抜本的なものを持ってきなさいと言ったところで、東京電力は、ギャップを埋めるとか、穴を埋めるとか、何かいろいろなことを言っていたんですけれども、結局最後のほうで審査側からは、これは対症療法にすぎないから抜本的な対策を持ってきなさいというふうに指示したのではないかというふうに私は受け取ったんですが、委員長の御認識はいかがだったでしょうか。

○更田委員長 あれを聞いていて思うのは、東京電力は、恐らく言いたいことがあっても言えないのかなってちょっと思っていましたね。その手法について、やっぱりいろんな関係の方面の理解、了解をもらってからでないと言えないという制約を抱えているのかなって、想像ですけど、思いました。

それから、ヨシノさん既におっしゃっているけど、抜本的にというのと、これは前から言っていますけど、ある程度の建屋の底部に水位がある状態で、そのまま固めてしまうというのが早いだろうと思いますけども、じゃあそこで滞留している水にどれだけの放射性物質が残っている状態でやるのか、というような判断だと思います。この判断は、場合によっては、東電にはできないかもしれないですね。

だから、東電が言い出せない、これから廃炉作業を進めていく中で、東電が言い出せない手法や方法というものをどう進めていくかと、そこで NDF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）の役割であるとか、ということになるのかもしれないけど。これからの廃炉作業は、もちろん 1F のリスクはもう大きく下がったし、それから、非常に片付けるべきところは非常にたくさん片付けたけれども、でも、残る部分のほうはもっと難しいし、残る部分のほうは、例えば廃棄物の管理等々に関しても厄介なので。これから先の廃炉作業って東電の提案とか、東電にアイデアを求めるというアプローチでは駄目かもしれないなと思っています。

ですから、1F 検討会もまだやっぱり、東電どうするの、どうするのって言うように見えるけれど、あれではなかなか前へ進まないだろうと。何でこうやらないんだってこっちから言わないと駄目だろうし、場合によっては、例えば処理済水、処理水に関して、東電は結局、最後まで何も言えなかったわけですよ、やり方に関して。

同様に、こちらで決めて東電に要求しなきゃならないかもしれない。でも、これは本来の規制の仕事とはやや異なるので、その議論をする相手が NDF なのか、政府内のどこなのかということも含めてちょっと。アプローチを変えないと、東電に考えて持ってこいっていつまでも言っているというのは、こちらもちょっとサボっているのかなというふうに私は思いました。

○記者 それは、まさに私も 11 年近くこのやり取りを見ていて思うところなんですけど、結局は、これは、原子力規制委員会と経済産業省が直接議論すべき話なんではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○更田委員長 簡単ではないですよ。というのは、関係者や様々な御地元の方々や、被害を被った方、あるいは、被害を被っているの方々にとって、やっぱり事故って東電なんです。東電が主体的に考えるべきであるし、東電がきちんと責任を負うべきことなんです。

だから、理想から言えば、処理水のと きだってそうだけど、東京電力がこうしたいって声を上げるのはよかったわけだけど、実際問題としてそれができなかったということを見ると、徐々に東京電力に対して、手法も含めて求めるということ。で、その求めるための算段というか、求めるための議論をどこでやるか。まあ私たちは透明性が維持されるのであれば、1F 検討会にもっとしっかり経済産業省の出席を求めてとか、NDF の出席を求めてというやり方はあるだろうと思いますけど。

特に前回のやり取りを聞いていた限りにおいては、何かいい考えを持つといでと言っているのは、言ってるだけじゃ駄目だろうなと本当は思いました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

カンダさん、お願いします。

○記者 時事通信のカンダです。

今日、トピックスで出てきた人形峠の封印の毀損の件なんですけれども、機構は聞き取りをしたし、外部からの侵入もないということで、分かりませんでしたという結果なんです。一方、ニッパーのようなもので切られたらしいというのは大分確実だということ。故意なのか、過失なのか分かりませんが、人為的なものがあるというところ。

まず、分かりませんでしたということで、これそのままにしていっていいものかどうかと思うんですけど、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○更田委員長 私は、分かりませんってしとくべきだと思いますよ。分からないのを無理くりこうでしょうというほうがあやしくてですね。まあ、それは分からないだろうなと思うし、で、分からないことは分からないって報告してくるのが正しいと思いますけど。

○記者 その場合、例えば、その IAEA（国際原子力機関）の査察官の方が間違っちゃった可能性とかも否定はできないわけなんですけども、それを事業者のほうから IAEA にどうなんだって聞くのは難しいと思うんですけど、例えば、規制委員会のほうからですね、まあ聞き方にもよりますけれども、もう一度確認するようなことというのは考えられるのでしょうか。

○更田委員長 それは頻繁に IAEA との間のやり取りはあるわけで、その中で聞くということは、もちろん聞きますよ。ただ、なかなか恐らく IAEA のほうだって、分からないって返ってくる可能性もあるだろうなと思うんですね。過失だったら、なおのこと、ニッパーなり、ペンチなり使った人が意図して切ったわけではないんだから、そうすると分からないということになるのかもしれないけれど、いずれにしろ、その問合せというか、IAEA との間のコミュニケーションの中では、どうだというのは聞くことになるだろうと思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—